

## 日頃の備え

## 新型コロナウイルス感染発生前のチェックリスト

実際に新型コロナウイルスが発生しなくても、予防対策を徹底しましょう。

次のリストを参考に、できることに取り組みましょう。

チェック

感染症予防対策の徹底（施設・事業所全体）		
マスクの着用	施設・事業所内でマスクの着用を徹底している。 マスクがないときは代替物も検討しましょう。	
手洗い・うがいの徹底	手洗い、うがい等を徹底している。 石鹸での手洗い、手指消毒等を徹底しましょう。	
3つの「密」の回避	「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けている。 定期的に換気するとともに、リハビリ等では、できるだけ同じ時間帯・場所での実施人数を減らしましょう。	
サービス提供時の着替え	サービス提供時にはユニフォームに着替える、エプロンを着けるなどしている。 サービス提供時とそれ以外（通勤等）の衣服を分けるようにしましょう。	
共有スペース等の拭き取り	共有スペース（特に手で触れる部分）を消毒している。 濃度0.05%（目安）に薄めた市販の塩素系漂白剤で拭いた後、水拭きします。	
提供スペースの区分	体調不良の利用者はサービス提供スペースを分けている。 体調不良の場合は個室に移すなどしましょう。	
接触者リスト等の記録	感染者が発生した場合の疫学調査に備え、接触者リスト等を準備している。 症状出現後の接触者リスト、ケア記録、来所者等を記録しておきましょう。	
衛生用品の備蓄	マスク、消毒液、手袋等の衛生用品を定量備蓄している。 各衛生用品の在庫量を確認し、感染発生時には使用量が増加することを踏まえ備蓄しましょう。	
職員について		
体調管理の徹底	出勤前に体温を計測し、発熱等の症状がある場合は出勤しないようにしている。 発熱等があるにもかかわらず出勤すると、仮に陽性だった場合、感染が拡大する恐れがあります。 解熱後24時間以上が経過し、症状が改善傾向となるまで出勤しないようにしましょう。	
休憩室・更衣室の利用方法の徹底	休憩室や更衣室などを複数の職員で同時に利用しないようにしている。 休憩室等を複数の職員が同時利用し、食事等を通じて感染が広がったと疑われる事例もあります。 同時利用は避けましょう。休憩が重なる場合は車内で1人で休憩するなど検討しましょう。	
利用者について		
利用者の状態把握	利用者の介護の度合い、基礎疾患の有無などを把握している。 感染者が出たときを想定して、日頃から把握に努めましょう。	
体調管理の徹底	毎日（サービス提供前に）体温を計測し、発熱等がないか確認している。 日頃から健康状態や変化の有無等を把握し、体温等は記録に残しましょう。	
外部からの来所者について		
面会等の制限	地域での発生状況等を踏まえ、面会の制限・実施を判断している。 面会を実施する場合は、感染対策を徹底し、人数・時間は最小限にしましょう。 面会者に発熱等の症状がある場合は面会を断るようにしましょう。 テレビ電話等を活用できる環境があれば、活用を検討しましょう。	
関係機関との連携		
関係機関の連絡先の把握	感染疑いの者が発生した場合に備え、関係機関の連絡先を把握している。 保健所、受診・相談センター（電話0985-78-5670）、県、市町村等の連絡先を確認し、職員が分かる場所に掲示するようにしましょう。	
関係機関との連携（報告、情報共有等）	必要に応じて関係機関への報告、情報共有を図っている。 必要に応じて、次のような関係機関との連携を図りましょう。 ・事業所内（施設長や管理者、職員） ・併設事業所や施設 ・居宅介護支援事業所 ・利用者の家族 ・県、市町村、保健所 ・利用者の主治医 ・（緊急時の場合に備え）医療機関 ・同法人、同系列の施設や事業所 ・地域内にある他の施設や事業所	